

木造住宅耐震改修事業費補助制度のご案内

南房総市では、安全で災害に強いまちづくりを推進することを目的とし、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

1 補助の条件

- ・ 申請者及び住宅の要件…次のすべての要件に該当すること
 - ① 市耐震診断補助において、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であること。
 - ② 市民自らが所有し、居住していること。
 - ③ 平成12年5月31日以前の耐震基準によって設計・建設された木造住宅であること。
 - ④ 在来の軸組工法(柱、梁その他の主要構造部が木材)の一戸建てで、2階以下のものであること。
 - ⑤ 申請者及び同居している者に市税等の滞納がないこと。
- ・ 耐震改修工事を行う者の条件…次のいずれかに要件に該当すること
 - ① 法人にあつては本店を、個人にあつては主たる事業所を市内に有する者(建設業法に規定する業者)。
 - ② 補助対象住宅の建築をした者

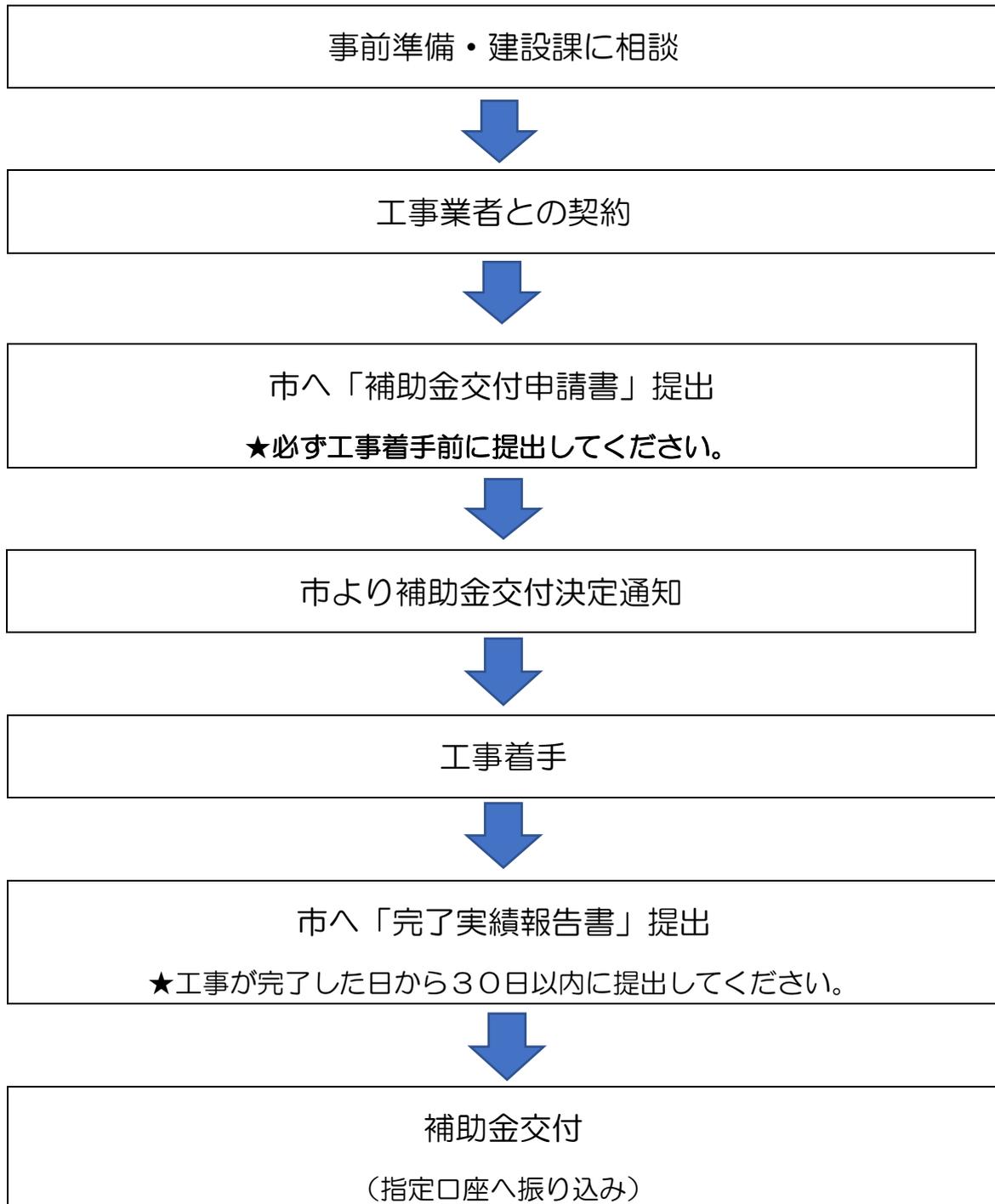
2 補助額

木造住宅耐震改修工事に要する費用×23% (1,000円未満の端数は切捨て)

※上限…500,000円

3 耐震改修工事の申請の流れ ※必ず事前に相談をしてください。

工事設計及び施工業者との契約が完了した段階で、交付申請手続きを行ってください。事前に工事着手した場合は、補助の対象外となります。



4 交付申請時の提出書類

入手先	書類の名称
市	<input type="checkbox"/> 南房総市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修工事実施計画書 <input type="checkbox"/> 市税等納付状況等調査同意書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し
設計者	<input type="checkbox"/> 建築士法に規定する設計図書の写し <input type="checkbox"/> 改修後の上部構造の総合評点を確認できる書類
施工業者	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修工事に関する契約書の写し <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修工事費の見積書の写し <input type="checkbox"/> 建設業法に規定する要件を満たす書類

5 実績報告時の提出書類

入手先	書類の名称
市	<input type="checkbox"/> 南房総市木造住宅耐震改修事業費補助事業実績報告書 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修工事実績説明書 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修事業費補助事業交付請求書
設計者	<input type="checkbox"/> 建築士法施行規則に規定する工事監理報告書
施工業者	<input type="checkbox"/> 工事費の内訳が確認できる領収書の写し <input type="checkbox"/> 改修工事の写真